

## 狂犬病予防集会注射と 犬の登録のお知らせ

新規登録の大 6650円  
※つり銭のないようご用意ください。

生後3ヶ月以上の犬を飼うには、町への登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。詳細は、後日お送りする案内はがきでご確認ください。

### ◇日時・会場(雨天決行)

	時間	会場
4月18日(火)	9:00~9:25	岩ふれあい館グラウンド
	9:40~10:15	加藤商店(寺山自動車隣)
	10:30~11:00	旧保健センター
4月19日(水)	9:00~9:30	真鶴港(消防第1分団裏)
	9:45~10:20	役場 南側駐車場

◆持ち物登録済の犬のみ  
案内はがき、愛犬手帳  
料金(1頭につき)  
登録済の犬  
3650円

□問い合わせ  
税務町民課  
内線241、243

◆相談時間  
午前10時~正午

□問い合わせ  
福祉課  
内線235

◆真鶴会場 町民センター 1階機能回復訓練室

開催日	担当相談事業者
4月18日(火)	太陽の門
5月16日(火)	ほうあんホッと相談カフェ

◆湯河原会場 たんぽぽ作業所 相談室2

開催日	担当相談事業者
4月17日(月)	ほうあんホッと相談カフェ
5月15日(月)	相談支援センターういす

◆注意事項  
・犬が病気や高齢の場合は、獣医師の判断を仰いでください。  
・日程内に注射を受けることができる場合、動物病院で必ず接種して下さい。

◆適正に保定できない犬について  
・犬を抑えられる人が会場に連れてきてください。会場外での注射や、檻の中、棒やフェンスに括り付けての注射は、危険性があるためお受けできません。

また、今年度から、相談回数が月に1回となります。お気軽にご相談ください。

障がいのある人やご家族を対象に、日常生活のことや障害福祉サービスの利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業所の相談員がお受けします。

◆問い合わせ  
内線235  
湯河原町 社会福祉課  
63・2111  
おだわら障がい者総合相談支援センター  
(各事業所のお問い合わせはこちらへ)  
35・5258

## 障がい者出張福祉相談会

◆問い合わせ  
内線235  
湯河原町 社会福祉課  
2月15日(水)に町立体育館に卓球台1台を真鶴ピングボンクラブの村田会長よりご寄附をいただきました。

◆問い合わせ  
内線438  
教育課  
2月28日(火)に第20回真鶴町ハマユウチャリティーゴルフ記念大会が開催され、福祉事業に役立てて欲しいと主催者代表よりご寄附をいただきました。ありがとうございます。

◆問い合わせ  
内線438  
教育課  
2月15日(水)に町立体育館に卓球台1台を真鶴ピングボンクラブの村田会長よりご寄附をいただきました。町民の健康増進のため、大切に使わせていただきます。ありがとうございます。

## ◆真鶴ピングボンクラブ

